

介護等体験Q & A

Q	教員免許状取得に介護等体験は必要ですか？	⇒	A	中学校免許状の取得希望者は、介護等体験が必須です。
Q	介護等体験はどこで実施しますか？	⇒	A	東京都内に所在する特別支援学校で2日間、社会福祉施設で5日間行います。
Q	参加するにはどうすればよいですか？	⇒	A	参加を希望する年の前年11月に開催される前年ガイダンスに必ず参加してください。ガイダンスに出席しない場合、翌年度の介護等体験に参加できません。
Q	参加するのは何年次でしょうか？	⇒	A	介護等体験は原則として3年次生で参加します。4年次生も参加可能です。
Q	介護等体験が実施される時期はいつですか？	⇒	A	〔2022年度実績〕 ※あくまで参考、年度によって例外あり。 (特別支援学校) 7月～翌年1月 (社会福祉施設) 8月～12月
Q	参加費用はどれくらいかかりますか？	⇒	A	介護等体験費13,000円(おもに体験先に支払います)以外に、必要に応じて費用が発生します(健康診断証明書、体験先までの交通費、期間中の昼食代等)
Q	参加申込みの要件はありますか？	⇒	A	以下4つの条件を全て満たしていること。 ①学部3年次以上であること。 ②「教職入門」の単位を体験前年度までに修得済みであること。 ③「特別支援教育」の単位を体験前年度までに修得済み、もしくは体験年度に履修中であること。 ④中学校免許状の取得意思があること。
Q	介護等体験では実際にどのようなことを行うのでしょうか？	⇒	A	体験先の学校、施設によって体験内容は異なりますが、概ね以下のような体験内容ですが、体験を通じてコミュニケーションを

				<p>とることを各自模索して試みるのが大切です。</p> <p>〔特別支援学校〕平常授業・学校行事（文化祭・運動会・校外学習等）・部活動へ参加。生徒と交流・介助等を行う。</p> <p>〔社会福祉施設〕介助や介護（補助）、施設利用者との交流・作業。施設によっては、施設利用者と商品製造作業に参加し、商品販売のお手伝い等も含む。</p>
--	--	--	--	---

Q	介護等体験が免除されるケースはありますか？	⇒	A	<p>次の①～④のいずれかに該当する者は、現場での体験を行わなくてもよい場合があります。</p> <p>①既に大学等において、小・中学校教諭の普通免許状に係る所要資格を得ている者（短大からの編入学生で、中学校の2種免許状をすでに取得している者等）</p> <p>②介護等に関する専門的知識及び技術を有すると認められる者（次の免許又は資格の既取得者）「保健師」「助産師」「看護師」「准看護師」「特別支援学校の教員」「理学療法士」「作業療法士」「社会福祉士」「介護福祉士」「義肢装具士」</p> <p>③身体上の障害により介護等の体験を行うことが困難な者（身体障害者手帳に障害の程度が1級から6級であると記載されている者）</p> <p>④本学社会学科社会福祉学専攻の学生で、社会福祉士・精神保健福祉士の資格取得を目指し、現場実習に参加する予定のある者、または参加した者</p>
---	-----------------------	---	---	---

Q	在学中に留学/休学を考えています。留学/休学と介護等体験は両立できますか？	⇒	A	<p>留学/休学期間中は介護等体験を行うことはできません。留学/休学を考えている場合は、早めに教務部②番窓口へご相談ください。</p>
---	---------------------------------------	---	---	---

Q	介護等体験と授業が重なった場合、介	⇒	A	<p>本学に公欠制度はありません。介護等体験</p>
---	-------------------	---	---	----------------------------

	護等体験は公欠として扱われますか？			による欠席の取り扱いは、科目担当教員によって異なります。体験参加者に配付する「授業欠席届」を教員へ提出し、判断を仰いでください。
--	-------------------	--	--	--

Q	介護等体験日の決定後、旅行の予定が入りました。日程変更は可能ですか？	⇒	A	旅行や部活動、サークル活動、アルバイト、就職活動等、私事都合を理由とした日程変更は、原則できません。ただし、定期試験（授業内試験を含む）や各種実習、体調不良等やむを得ない場合は、速やかに教務部②番窓口へご相談ください。
---	------------------------------------	---	---	---

Q	体験先はどのように決定しますか？	⇒	A	体験先は、東京都内の特別支援学校、社会福祉施設になります。大学に届け出られた住所から、可能な限り近郊の体験先に決定します。
---	------------------	---	---	---

Q	体験先、体験日はいつ発表されますか？	⇒	A	例年7月中旬に発表しています。
---	--------------------	---	---	-----------------